

②給与費（令和元年度普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
205人	758,227千円	119,234千円	301,765千円	1,179,226千円	575万円

④初任給（一般行政職）

（令和2年4月1日現在）

区分	垂水市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,700円
	高校卒	150,600円	151,000円

⑤経年数別学歴別平均給料月額（一般行政職）

（令和2年4月1日現在）

区分	経年10年	経年20年	経年30年
一般行政職	大学卒	242,533円	324,600円
	高校卒	214,800円	302,080円

※対象者が少ない場合は直近の在職者も含みます。

◎職員の手当の状況

①期末勤勉手当

（令和元年度支給割合）

区分	垂水市	国	
職員	期末手当	6月期	1.3月分
		12月期	1.3月分
	勤勉手当	6月期	0.925月分
		12月期	0.975月分
再任用職員	期末手当	6月期	0.725月分
		12月期	0.725月分
	勤勉手当	6月期	0.45月分
		12月期	0.45月分
一人当たり平均支給額	1,448千円	—	

②退職手当

（令和2年4月1日現在）

勤務年数	垂水市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
参考	定年早期退職特例措置(2～45%加算)			

③時間外勤務手当

区分	支給総額	1人当たり支給年額
令和元年度	27,204千円	121千円
平成30年度	20,461千円	103千円

④特殊勤務手当

（令和2年4月1日現在）

区分	全職種	主な手当の名称	支給対象職員	主な手当の名称	支給対象職員
支給実績(R1決算)	1,912千円	社会福祉手当	福祉課 援護係職員	夜間特殊業務手当 救急業務手当	消防職員
1人当たり平均支給年額	39,833円	保健指導手当 清掃作業手当	保健師	国土調査手当	土木課 国土調査係職員
職員全体に占める手当支給職員の割合	20.86%	へい死動物処理手当 動物等捕獲・駆除手当	生活環境課職員	緊急業務手当 徴収停水業務手当	水道課職員

⑤その他の手当

（令和2年4月1日現在）

内容・支給単価	国の制度との異同	支給実績(H30決算)
扶養手当 配偶者 6,500円 22歳までの子 10,000円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 上記以外の扶養親族 6,500円 特定期間(16歳～22歳)の子の加算 1人につき 5,000円	同	26,705千円
住居手当 借家・借間居住者最高額 27,000円	同	19,196千円
通勤手当 交通機関利用者運賃相当額最高額 55,000円 交通用具使用者片道 2km以上 3,200円～ 18,400円	同 異	7,319千円

③平均給与月額・平均年齢（一般行政職）

（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
垂水市	40.1歳	294,999円	318,222円
鹿児島県	44.3歳	316,600円	348,522円
国	43.2歳	327,564円	408,868円

※平均給与月額は比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

⑥一般行政職の級別職員数

（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・参事	17人	11.0%
5級	課長補佐・次長・主幹・技幹	22人	14.1%
4級	係長・副主幹・副技幹	26人	16.8%
3級	主査・技術主査・主任主事・主任技師	41人	26.5%
2級	高度の知識・経験を必要とする主事・技師	21人	13.6%
1級	主事・技師、主事補・技師補	28人	18.1%

令和2年度 垂水市人事行政の 運営等の状況

「垂水市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の令和2年度の情報を公表します。この条例は、人事行政の運営等の状況を市民の皆様に公表し、公平性と透明性を高めることを目的としたものです。広報紙で一部の情報を掲載し、詳しくはホームページで公表しています。



問 総務課人事行政係 内線 224

◎採用・退職内訳

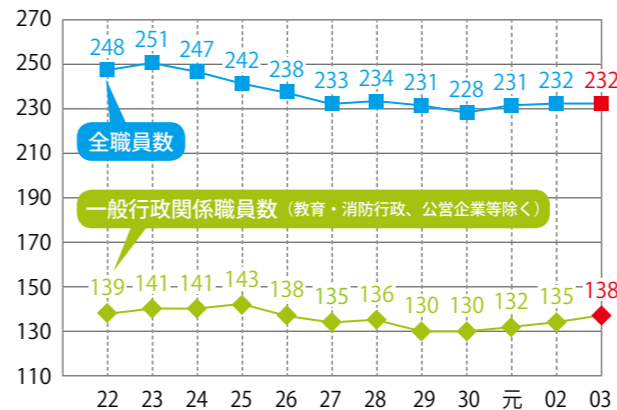
（単位：人）

区分	職 種				
	一般行政職	消防職	保健師職	技能労務職	合計
採用(令和2年度)	10	0	2	0	12
退職(令和元年度)	10	1	0	0	11
増減	0	△1	2	0	1

※他団体への派遣等による増減は含みません。

◎職員数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：人・年度）



※職員数は地方公務員給与実態調査で報告している職員数です。

①人件費（普通会計決算）

区分	歳出決算額A	人件費B	人件費率(B/A)
令和元年度	13,142,565千円	1,876,700千円	14.3%

※人件費の補足：人件費には、特別職給与、共済組合負担金、退職手当、公務災害補償費等が含まれます。

職員の任免と職員数

概要

令和元年度11人退職
令和2年度12人採用
職員数232人

■職員数の状況

令和2年4月1日時点における職員数は232名となっています。当分の間は、「垂水市新年度の目標値の職員数(235名)の維持に努めることとして

職員の給与

概要

主な給与改定(令和2年度) 期末手当を 0.05月分減額 月例給は改定なし

■職員の給与

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に従い、市議会の議決を経て、「垂水市職員の給与に関する条例」などで定められています。

■給与改定

民間給与との比較により、国

の取り扱いや県の勧告を受け、給与改定方針が決定され、市議会の議決を経て、条例に定められます。

※給与決定の原則とは

- 職務給の原則(職務と責任に応ずるものでなければならない)
- 均衡の原則(生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない)
- 条例主義(職員の給与は条例で定めなければならない)